

# 登園届 (保護者記入)

石山寺こども園園長宛

こども園提出日 年 月 日

クラス 園児名

---

病名 ( ) 医機関名 ( )

(病気を発症した日)

(医師から登園を許可された日)

年 月 日 ~ 年 月 日

病気が治癒していると医師からの診断があっても、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。(下記の姿を確認事項として、参考にして下さい。)

- ・元気がある
- ・昨夜から熱が平熱
- ・昨日から食欲がある (いつも通りの食事がとれる)
- ・一日以上下痢や嘔吐がない
- ・激しい咳がない

----- き り と り -----

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。尚、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園をするよう、ご配慮ください。

----- 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症 -----

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	発症後約3日は感染力が強い	発症後(症状が出た日を0として)5日、かつ解熱後3日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過している事
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている事
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態がよい事
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり普段の食事がとれる事
ヘルパンギーナ 手足口病	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる事
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
ウイルス性肝炎	A型: 肝機能正常化すれば登園可能      B・C型: 出席停止不要	